

消費期限誤表示に関するお詫びとお知らせ

お客様各位

平素より富士ガーデン及びニュー・クイックをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、「富士ガーデンシアル保土ヶ谷店」におきまして、鮮魚テナント「仙令平庄」が製造、販売する本来の消費期限を過ぎた魚介惣菜及び握りずし商品を販売していたことが判明いたしました。

【該当商品および販売期間】

- 【真鯛の煮付け】、【真鯛の塩焼き】、【有頭ボイル海老】

販売期間：2025年12月31日

- 【仙令平庄商品握り鮨、巻物全商品】

販売期間：2025年6月～2026年1月19日

惣菜商品については当日製造のルールであったものを、前日に製造したものを翌日販売したものとなります。鮨、巻物の鮮魚商品については本来12時間以内の期限を設けるべきところ、最大で15時間の消費期限を印字して販売していたものとなります。なお、これまでのところ健康被害のお申し出はございません。

お客様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、謹んでお詫び申し上げます。

【ご返金について】

該当商品をご購入されたお客様には、下記いずれかの方法にてご返金を承ります。なお、お手数ですが商品ご購入の確認のため当該商品のレシートが必要となります。

- 鮮魚テナント「仙令平庄」の下記連絡先へご連絡いただく

ご連絡先 株式会社仙令平庄 Tel : 022-232-8972 (祝日除く月曜から土曜 AM8:00～PM5:00)

e-mail : senrei-hirasho@senrei-hirasho.co.jp

- 富士ガーデンシアル保土ヶ谷店「仙令平庄」へ、レシートをご持参のうえ直接お申し出ください

【再発防止策について】

今後は、仙令平庄と連携し、消費期限表示の確認徹底、ならびに期限管理の一層の強化を行い、再発防止に努めてまいります。

今後ともお客様に安心してご利用いただける店舗運営に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。